**人事行政の運営等の状況〔大阪府職員の給与等の概要〕**

　人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、人事行政の運営等の状況及び人事委員会の業務の状況を公表しました。

　その概要については、次のとおりです。

■　職員数の状況

　大阪府は、厳しい財政状況のもと、職員数の抑制に努めつつ、府民サービスの維持向上のため、必要な職員を配置しています。

　令和３年4月1日現在の職員数は、普通会計と公営企業等会計の総合計で73,182人となっており、

人口10万人（＊）当たりの職員数でみると、一般行政部門では87.80人、教育・警察部門を含む普通会計では824.20人、公営企業等を含む全部門では827.89人となっています。

　＊　住民基本台帳人口は8,839,532人（令和３年1月1日現在）。

【職員数の推移】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：人）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年度  部門別 | H28 | H29 | H30 | H31 | R2 | R３ |
| 一般行政 | 7,475 | 7,492 | 7,456 | 7,515 | 7,614 | 7,761 |
| 教育 | 52,200 | 38,028 | 37,701 | 37,447 | 41,708 | 41,784 |
| 警察 | 23,352 | 23,457 | 23,548 | 23,558 | 23,483 | 23,310 |
| 普通会計計 | 83,027 | 68,977 | 68,705 | 68,550 | 72,805 | 72,855 |
| 公営企業等  会計計 | 360 | 363 | 394 | 371 | 382 | 327 |
| 総合計 | 83,387 | 69,340 | 69,099 | 68,921 | 73,187 | 73,182 |

* 平成29年度以降の教育部門における大幅な減少は、府費負担教職員の権限移譲等によるもの。

■　給　与

　一般職の職員の給与は、給料と諸手当で構成され、民間事業所との給与比較をもとに実施される大阪府人事委員会の勧告を踏まえて条例で定められています。

　また、知事や副知事、府議会議員などの特別職の給料・議員報酬については、学識経験者などによって構成される大阪府特別職報酬等審議会の答申・意見具申を踏まえて条例で定められています。

【人件費の状況】

　職員の総人件費は、令和２年度普通会計決算見込額で、約６千７百億円で歳出全体（約３兆７千3百億円）の18.0％です。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 歳出額　Ａ  （千円） | 実質収支  （千円） | 人件費　Ｂ  （千円） | 人件費率  Ｂ／Ａ |
| 3,733,514,735 | 34,977,495 | 671,884,421 | 18.0％ |

【職員給与費の状況】（令和２年度普通会計決算見込額）　　　　　　　　　　　　　　（単位：千円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 職員数　Ａ | 給　料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計　Ｂ | （参考）  一人  当たり  給与費  Ｂ／Ａ | （参考）  都道府県  平均一人  当たり  給与費  （千円） |
| 69,796人  (70,957人) | 287,536,172 | 95,745,000 | 125,663,800 | 508,944,972 | 7,292  （7,173） | 7,164 |

＊　職員数は、令和２年4月1日現在の人数で、（　）内は、再任用職員（短時間勤務）を加えた職員数。

＊　職員手当には、退職手当を含まない。

＊　給与費については、再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれている。

【給与の減額措置】

　令和3年４月１日現在における具体的な取組状況は以下のとおりです。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 抑制項目 | 対象職名 | 抑制内容 | 期　間 |
| 管理職手当 | 一般職職員（次長級以上）注１ | 5％減額 | H９.４～R４.３ |
| 給　料 | 知事 | 30％減額 | Ｈ20.８～R４.３ |
| 副知事 | 14％減額 | Ｈ26.４～R４.３ |
| 常勤の監査委員、常勤の人事委員会の委員、教育長 | 4％減額 | Ｈ27.４～R４.３ |
| 議員報酬 | 議長、副議長、議員 | 30％減額 | Ｈ23.４～R５.４ |
| 期末手当 | 知事 | 30％減額 | Ｈ13.12～R４.３ |
| 副知事 | 15％減額 | Ｈ17.６～R４.３ |
| 常勤の監査委員、常勤の人事委員会の委員、教育長 | 10％減額 | Ｈ17.６～R４.３ |

　注１　令和２年３月までは課長級以上が対象。

【職員の平均給料月額と平均年齢の状況】　　　　　　　　　 （令和３年4月1日現在の一般行政職）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区　　分 | 平均年齢 | 平均給料月額 |
| 府 | 42.1歳 | 317,435円 |
| 国 | 43.2歳 | 327,564円 |

　注１　国は令和２年４月１日現在

【職員の初任給の状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　 （令和３年4月1日現在の一般行政職）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 区　分 | | 府 | 国 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 187,300円 | 総合職（大卒） | 186,700円 |
| 一般職（大卒） | 182,200円 |
| 高校卒 | 153,500円 | 一般職（高卒） | 150,600円 |

【ラスパイレス指数】

　国の給料水準を100としたラスパイレス指数は、令和２年度で100.7（都道府県平均：100.0）で、国や他府県に比べ高い水準にあります。これは、平成27年４月１日以降、大阪府では給料の特例減額を行っていないことや、平成2８年度においては「給与制度の総合的見直し」にかかる経過措置の実施により、国の給与水準が低下したことなどによるものです。

（給料に地域間の給与較差を解消するために支給される地域手当を加えた地域手当補正後のラスパイレス指数は、99.3となり、国を下回る水準となっています。）

【給与改定の状況】

令和２年度の期末勤勉手当については、人事委員会の勧告を踏まえて0.05月の改定を実施し、年間支給月数を4.45月としました。

【一般行政職の級別職員数の状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （令和３年4月1日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 級 | 標準的な職務内容 | 職員数 | 構成比 |
| １級 | 主事又は技師 | 2,518人 | 24.6％ |
| ２級 | 副主査 | 2,834人 | 27.8％ |
| ３級 | 主査級 | 2,886人 | 28.3％ |
| ４級 | 課長補佐級 | 1,306人 | 12.8％ |
| ５級 | 課長級（所属長以外） | 308人 | 3.0％ |
| ６級 | 課長級（所属長） | 173人 | 1.7％ |
| ７級 | 次長級 | 134人 | 1.3％ |
| ８級 | 部長級 | 51人 | 0.5％ |
| 計 | | 10,210人 | 100.0％ |

＊　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職務。

＊　職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、再任用職員、臨時又は非常勤職員を除く。

［参考］級構成

（平成18年4月1日～平成23年３月31日）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | | 9級 | | 10級 |
| 主事・技師 | | 副主査  ・  主査級 | | 主査級  ・  課長  補佐級 | 課長  補佐級 | 課長級 | 課長級  ・  次長級 | | 次長級  ・  部長級 | | 部長 |
| （平成23年4月1日以降） | | | | | | |  |  | |  | |
| 1級 | | 2級 | 3級 | ― | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | | 8級 | |
| 主事・技師 | | 副主査 | 主査級 |  | 課長  補佐級 | 課長級 | 課長級  （所属長） | 次長級 | | 部長級 | |

【期末・勤勉手当の状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（令和２年度支給割合）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大阪府 | | | 国 | | |
|  | 期末手当 | 勤勉手当 |  | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 6月期 | 1.300月分  (0.725月分) | 0.950月分  (0.450月分) | 6月期 | 1.300月分  (0.725月分) | 0.950月分  (0.450月分) |
| 12月期 | 1.250月分  (0.725月分) | 0.950月分  (0.450月分) | 12月期 | 1.250月分  (0.725月分) | 0.950月分  (0.450月分) |
| 計 | 2.550月分  (1.450月分) | 1.900月分  (0.900月分) | 計 | 2.550月分  (1.450月分) | 1.900月分  (0.900月分) |
| 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | | | 職制上の段階、職務の級等による加算措置あり | | |

＊　（　）内は、再任用職員に係る支給割合。

【諸手当の状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（令和３年4月1日現在）

|  |  |
| --- | --- |
| 区　　分 | 内　　　　　容 |
| 扶養手当 | (1) 配偶者  １人につき（行政職5級以下）月額 6,500円  （行政職6級）月額3,500円  (2) 配偶者以外  　子　：１人につき　月額 10,000円  父母等：１人につき（行政職5級以下）月額 6,500円  （行政職6級）月額3,500円  (3) 15歳に達する日後の最初の４月１日から22歳に達する日以後の最初の３月31日までの間にある子　月額 5,000円加算 |
| 地域手当 | 大阪府内　11.8%　（東京都特別区　16％） |
| 住居手当 | 16,000円以上の家賃を支払っている場合　家賃に応じて28,000円以内 |
| 通勤手当 | 交通機関を利用し、運賃等を負担している場合　一月当り55,000円以内 |
| 特殊勤務手当 | 著しく危険・不快な業務等に従事した場合 |

　＊　その他、管理職手当・時間外勤務手当・夜間勤務手当・宿日直手当など。

【退職手当の状況】

　令和2年度に退職した職員に支給された退職手当の１人当たり平均支給額は、自己都合の場合2,374千円、勧奨・定年の場合13,120千円となっています。

（令和３年4月1日現在）

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 大阪府 | | | 国 | | |
| （支給率） | 自己都合 | 勧奨・定年 | （支給率） | 自己都合 | 応募認定・定年 |
| 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 | 勤続20年 | 19.6695月分 | 24.586875月分 |
| 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 | 勤続25年 | 28.0395月分 | 33.27075月分 |
| 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 | 勤続35年 | 39.7575月分 | 47.709月分 |
| 最高限度額 | 47.409月分 | 47.709月分 | 最高限度額 | 47.709月分 | 47.709月分 |

【特別職の報酬等の状況】　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　（令和３年4月1日現在）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 区　　　分 | | 給料・報酬月額 | |
| 給　料 | 知　事 | 1,520,000円 | （1,064,000円） |
| 副知事 | 1,050,000円 | （903,000円） |
| 報　酬 | 議　長 | 1,170,000円 | （819,000円） |
| 副議長 | 1,030,000円 | （721,000円） |
| 議　員 | 930,000円 | （651,000円） |

＊　（　）内は、特例減額（カット）後の額。